

各都道府県介護保険担当課（室）

各市町村介護保険担当課（室） 御 中

←厚生労働省 高齢者支援課、認知症施策・地域介護推進課、老人保健課

介 護 保 険 最 新 情 報

今回の内容

医療従事者・介護従事者の中で発熱等の
症状を呈している方々について

計 2 枚（本紙を除く）

Vol.882

令和2年 10月 16日

厚 生 労 働 省 老 健 局

高齢者支援課、認知症施策・地域介護推進課、老人保健課

【 貴関係諸団体に速やかに送信いただきますよう
よろしく願います。 】

連絡先 TEL：03-5253-1111(内線 3971、3979、3989)

FAX：03-3595-4010

事務連絡
令和2年10月16日

都道府県
各 指定都市 介護保険担当主管部（局） 御中
中核市

厚生労働省老健局高齢者支援課
認知症施策・地域介護推進課
老人保健課

医療従事者・介護従事者の中で発熱等の症状を呈している方々について

平素より、厚生労働行政の推進につきまして、ご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

秋冬に向けて発熱患者が増えていくことが考えられますが、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のためには、高齢者は重症化リスクが高いことから、事業所における感染対策の強化が重要となります。

高齢者は重症化しやすい者が多く、クラスターが発生した場合の影響が極めて大きくなることから、特に、重症化リスクの高い集団に接する医療従事者・介護従事者の方々に、発熱等の症状を呈している方々については、検査の実施に向け、とりわけ積極的な対応を図るよう、別紙のとおり、各都道府県衛生主管部（局）長等宛に依頼する事務連絡が発出されましたので、管内市町村、サービス事業所等に周知を図るようお願いいたします。

【別紙】

「医療従事者・介護従事者の中で発熱等の症状を呈している方々について」
（令和2年10月16日付厚生労働省新型コロナウイルス感染症対策推進本部事務連絡）

事務連絡
令和2年10月16日

各

都道府県
保健所設置市
特別区

 衛生主管部（局） 御中

厚生労働省新型コロナウイルス感染症
対策推進本部

医療従事者・介護従事者の中で発熱等の症状を呈している方々について

新型コロナウイルス感染症に係る行政検査については、「新型コロナウイルス感染症の感染が疑われる患者の取扱いについて」（令和2年8月3日付け事務連絡）¹において、お示したところです。

具体的には、新型コロナウイルス感染症の患者の多くの症例で、発熱、呼吸器症状、頭痛、全身倦怠感などが見られ、こうした症状を呈している方に対しては、検査の実施に向け、積極的な対応をお願いしたところです。

また、秋冬に向けて発熱患者が増えていくことが考えられますが、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のためには、医療機関、高齢者施設の入所者は、重症化リスクが高いことから、施設内感染対策の強化が重要となります。

このため、高齢者は重症化しやすい者が多く、クラスターが発生した場合の影響が極めて大きくなることから、特に、重症化リスクの高い集団に接する医療従事者・介護従事者の方々に、こうした症状を呈している方々については、検査の実施に向け、とりわけ積極的な対応をいただくよう、お願いいたします。

貴職におかれては、管内の医療機関等に周知いただくとともに、医療機関等から相談があれば、検査の実施に向け、積極的な対応をお願いいたします。

¹ 新型コロナウイルス感染症の感染が疑われる患者の取扱いについて（令和2年8月3日付け事務連絡） <https://www.mhlw.go.jp/content/000656009.pdf>